

平成30年度

《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会事業 募集要項

- 1) 目的 人権について「気づきでつながる」機会となるよう、各校の状況に合わせた人権課題をテーマとし、児童生徒を対象とした講演(公演)会を実施し、学習に活用していただくことを目的とする。
- 2) 主催 徳島県立人権教育啓発推進センター (あいぼーと徳島)
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
- 3) 後援 徳島県教育委員会
- 4) 実施対象 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校
基本的に全校児童生徒、もしくは学年全体を対象
※ 保護者や地域の方などの参加は、実施校の判断
- 5) 課題 各学校の状況に合わせた人権課題をテーマとする。
- 6) 実施形式 下記の例の他、学校の希望を軸にあいぼーと徳島との協議によることとする。
例① 講師による講演会
例② 人権コンサート
例③ 映画上映会
その他
- 7) 講師等 掲げた課題に合致した適任講師等を、実施校の希望を軸にして、あいぼーと徳島との協議で選定
- 8) 経費 講師謝金・旅費等は、あいぼーと徳島で負担する。なお、謝金等の上限額は7万円程度(旅費は別に実費)とする。
- 9) 募集数 5校程度
応募多数の場合は、応募書類等により選考
- 10) 実施期間 決定通知を受けてから、平成31年2月28日(木)までの期間内
(実施時期については、実施校及び講師のスケジュール等により、調整する場合がある。)
- 11) 実施場所 実施校内等
- 12) 応募方法 別添の応募申請書に必要事項を記入し、学校長の記名・押印のうえ、「あいぼーと徳島」まで送付
- 13) 応募締切 平成30年5月18日(金) 必着
- 14) 決定通知 平成30年6月上旬を目途に通知

平成30年度

《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会実施に伴う留意事項

1) 実施日、講師等の決定に向けて

実施決定校が応募申請で挙げている計画（テーマの設定・実施月日・希望講師等）に基づいて進めていく予定です。

ただし、計画通りの調整が図れない場合、一部内容の変更も視野に入れながら、あいぽーと徳島との協議により決定します。

2) 講演(公演)依頼及び経費について

講師への依頼及び謝金・旅費等経費の支払いについては、あいぽーと徳島で行います。

3) 講演(公演)会の運営について

当日の運営・進行などについては、実施校にお任せします。

4) 講演(公演)会実施後の事務作業及びあいぽーと徳島への報告

※ 実施校に対し、後日様式等についてご案内します。

- ① 実施後、すみやかに、実施の状況（参加人数等）についてFAXまたはメールでご連絡ください。
- ② 講師等へのお礼文書を校長名により、すみやかに送付してください。
- ③ あいぽーと徳島へ、下記事項について実施後2週間以内に報告してください。
 - i 実施報告書
 - ii 講師から提供されたレジュメ・参考資料などがあれば、各1部ずつ
 - iii 受講者（児童生徒以外）からのアンケート調査票の原本

※ なお、平成28年1月より施行されたマイナンバー制度に係る講師等に対する事務手続きに関しましては、あいぽーと徳島が行います。

問い合わせ先

あいぽーと徳島（徳島県立人権教育啓発推進センター）

〒770-0873

徳島県徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリントーミナルビル内

電話番号/088-664-3719 ファクシミリ/088-664-3727

メールアドレス info@aiport.jp

担当：秋山 千亜紀